



NEWS(PRESS) RELEASE

令和 6年 6月28日

志摩市教育委員会事務局 生涯学習スポーツ課

タイトル	国登録有形文化財登録プレート伝達式を行います
概要 4 質の高い教育を みんなに  11 住み続けられる まちづくりを 	志摩市大王町の伝統的な産業である鰯節製造の伝統的な工程が行われている建造物である「かつおの天ぱく主屋・作業場」が令和4年10月31日に、国の登録有形文化財（建造物）に登録されました。 今回、文化庁から授与された登録プレート（砲金製、縦21センチ、横30センチ）を所有者にお渡しするための伝達式を執り行います。 ○出席予定者（敬称略） まるてん有限会社 代表取締役 天白 幸明(てんぱく ゆきあき) まるてん有限会社 営業統括 菊池 季佐(きくち きさ) 東原建築工房 東原 達也(ひがしはら たつや) 志摩市長 橋爪 政吉(はしづめ まさよし) 志摩市副市長 村上 圭一(むらかみ けいいち) 志摩市教育長 舟戸 宏一(ふなと ひろかず) 志摩市教育部長 井上 辻明(いのうえ つじあき) ○文化財概要 【名 称】かつおの天ぱく主屋、かつおの天ぱく作業場 計2件 (かつおのてんぱくおもや、かつおのてんぱくさぎょうば) 【種 別】国登録有形文化財（建造物） 【所在地】三重県志摩市大王町波切 【年 代】主屋：昭和26（1951）年、作業場：昭和26（1951）年 【建築面積】主屋：54 m²、作業場：148 m² かつおの天ぱくは、太平洋を望む大王崎にある、鰯節を製造するための作業場と住居です。大王町では鰯節加工が盛んでしたが、現在でも操業しているのは数店となっています。 平屋建の主屋は、敷地の北端に建てられています。東側は厨房とクドで、西に仏壇を持つ寝間と居間、4畳間と床のある座敷が続きます。



志摩市制20周年 あたりまえに、ありがとう ～志摩の魅力は十人十色～

	敷地の南東端には、平屋建の「いぶし小屋」と、二階建の「かびつけ小屋」を一体で建て、主屋との間の空間を大屋根で覆って作業場としています。作業場の西端には、カツオを浸け置きする水槽や煮るための煮熟窯(しゃじゅくがま)も設置されています。「いぶし小屋」は、モルタル仕上げの焙乾窯(ばいかんがま)を設置しています。この上にセイロを並べて燻すため、2方の壁がほとんどない開放的なつくりとなっています。一方、「かびつけ小屋」は開口部が少なく、温湿度の調整が必要な「かびつけ」作業に適したつくりとなっています。 かつおの天ばくは、志摩市大王町の伝統的な産業である鰯節製造の伝統的な工程が現在も行われている貴重な建造物です。
開催日	令和 6年 7月16日(火曜日)
開催時間	午前10時00分～10時30分
開催場所	志摩市役所5階 庁議室
その他	
お問合せ先	志摩市教育委員会事務局 生涯学習スポーツ課 文化振興係 担当 小西・太前・濱岡・稲葉 TEL 0599-55-2881 FAX 0599-55-2935 e-mail ky-sgakuspo@city.shima.lg.jp